地 域 再 生 計 画

1　地域再生計画の申請主体の名称

かまえちょう
蒲　江　町

2　地域再生計画の名称

都市部との交流圏形成に向けた活性化プロジェクト

3　地域再生の取組を進めようとする期間

平成１６年度　～　平成１８年度

4　地域再生計画の意義及び目標

（１）蒲江町の特性、課題等

①蒲江町の概要

蒲江町は、東九州のほぼ中央部に位置し、大分県の最南端で宮崎との県境をなす。広域生活圏の中心である佐伯市からは、路線距離で約３０ｋｍ、県都大分市からは約８０ｋｍ離れた、豊後水道と日向灘を臨む町である。

地形的には、南北に縦約５０ｋｍ、東西に幅約２０ｋｍの細長い形をしている。その海岸線は、岬角と入江が複雑に入り組む典型的なリアス式海岸で、日豊海岸国定公園の一部となっている。その距離は約８５ｋｍにもなり、１２の浦と２つの島からなる湾入は天然の良港をなしているが、こうした地形のため、陸上交通は著しい制約を受けている。面積は、９１．８０ｋ㎡で、このうち平地部はわずか１４％にすぎず、８６％が山林原野である。

四季折々の旬の味は豊富で、また春は「藤つつじ」、夏は「はまゆう」、秋から冬にかけては「のじぎく」「つわぶき」の花が咲き乱れる。夏は海洋性気候で、昼間は海風が、夜は山風が吹き降りて涼しく、冬は、町を取り囲む標高５００ｍの山脈が冬の季節風を遮り、黒潮の恵みもあり暖かい気候である。

また、ウミガメが産卵するほどの美しく豊富な自然は、住民の宝物であり、訪れた観光客を魅了するには十分な資源である。

＜土地利用の状況＞

	総面積	宅　地	農用地	道　路	山　林	その他	水面・河川・水路
面　積　(㎢)	91.80	1.23	1.53	1.88	79.19	7.61	0.36
構成比　(％)	100.00	1.34	1.67	2.05	86.26	8.29	0.39

（平成１２年１０月１日現在、土地利用現況調査）

②人口の動向

現在の蒲江町は、昭和３０年に蒲江町、名護屋村、下入津村、上入津村の４か町村が合併して発足している。当時は、人口約１７，０００人、約３，１００世帯であったが、現在は、約９，２００人（約３，４００世帯）で、大分県全体の減少率を遙かに上回る勢いで減少している。一方高齢化率は、平成１２年度で３０．５％と大分県の平均(２１．８％)を大きく上回り、さらに年々増加傾向にある典型的な「過疎地域」であり、定住の促進に向けて取組が必要である。

＜人口の推移＞

区分／年次	世帯数	人口		
		総数	男性	女性
昭和４０年	3,248	14,442	6,627	7,815
昭和４５年	3,241	12,206	5,387	6,819
昭和５０年	3,273	11,527	5,292	6,235
昭和５５年	3,280	11,258	5,224	6,034
昭和６０年	3,404	11,047	5,189	5,858
平成２年	3,350	10,417	4,796	5,621
平成７年	3,316	9,803	4,474	5,329
平成１２年	3,374	9,160	4,129	5,031

（国勢調査）

③産業の動向

蒲江町の基幹産業は、「漁業」である。なかでも、「もじゃこ漁」「豊の活きぶり」「ヒラメの養殖」「真珠」「底引き網漁」「定置網漁」「潜水漁業」「水産加工」がキーワードとなっており、平成１１年度から中間育成施設として造られた「栽培漁業センター」では、アワビやトコブシを育成しているなど、「採る漁業」から「つくり育てる、資源管理型漁業」へ変化している。しかし近年は、漁獲量・漁業経営体数ともに減少しており衰退傾向にある。

その他の産業としては、米の早期栽培、ハウスみかん、ハウスいちご、ハウスびわ、電照菊、養豚、アスパラガス栽培等が盛んであり、耕地１０アール当たりの生産農業所得が大分県で１位、九州でも６位と、狭い耕地でありながら工夫を凝らした経営に取り組んでいる。

商工業で特記すべき事項は、観光と絡めた商業活性化であるが、大分県のマリンカルチャーセンターの開館(Ｈ４)やマンボウの飼育(Ｈ１０)等により一時期脚光を浴びたが、現在は観光客、観光消費額ともに下降傾向にある。

蒲江町の魅力や特性を活かした活性化方策の実践が急務となっている。

＜産業分類別職業人口＞

区分	昭和５５年	昭和６０年	平成２年	平成７年	平成１２年
第一次産業	１，６２７	１．６２６	１，６１５	１，４３０	１，０９８
漁業	１，０４１	１，１９９	１，２８６	１，１７５	８５０
農業、林業	５８６	４２７	３２９	２５５	２４８
第二次産業	１，２５５	１，１６９	１，１４７	１，０９７	８４２
第三次産業 他	１，５０１	１，６００	１，５８３	１，６１８	１，６９１
合計	４，３８３	４，３９５	４，３４５	４，１４５	３，６３１

（国勢調査）

＜観光客の動向＞

	入込客	うち宿泊	ﾏﾘﾝｶﾙﾁｬｰｾﾝﾀｰ	高平ｷｬﾝﾌﾟ場	海水浴	釣　り	その他
平成　２年	147,600	21,600			36,400	46,300	64,900
平成　３年	154,800	23,200			38,140	48,620	68,040
平成　４年	307,371	48,199	160,048		26,104	50,070	71,149
平成　５年	284,008	54,846	100,896		22,010	95,592	65,510
平成　６年	304,360	62,788	102,424	19,884	26,907	91,100	64,045
平成　７年	294,270	63,119	94,458	19,480	31,040	87,410	61,882
平成　８年	291,685	61,985	85,132	20,873	41,540	95,000	49,140
平成　９年	271,628	56,252	79,937	31,686	25,680	96,000	38,331
平成１０年	387,124	53,790	178,682	44,631	33,600	97,000	33,211
平成１１年	326,591	46,221	134,534	38,962	26,950	90,000	28,145
平成１２年	307,800	48,299	124,790	39,842	25,297	91,306	26,565
平成１３年	296,420	46,384	114,913	31,172	23,362	91,506	35,467
平成１４年	308,882	40,910	109,054	39,589	24,660	91,615	43,964
平成１５年	276,273	39,606	93,250	35,306	14,833	89,325	39,559

★平成１０年より、ﾏﾘﾝｶﾙﾁｬｰｾﾝﾀｰで「マンボウ」を飼育・公開　　（蒲江町役場調べ）

④インフラ整備の状況

本町の特徴である８５ｋｍに及ぶリアス式海岸や平野部がわずか１４％という地勢的条件は、土地の有効利用を阻み、生活環境・基盤整備にも大きな影響を与えている。

上水道の普及率は約８８％であるが、渇水期には水質保全と併せて水量の確保が課題となっている。これは、海面に突き出た急峻な山が、降った雨を一気に海に流してしまうためであり、水資源の確保を難しくしている。

下水道は、河川・海域の水質汚濁の防止、居住環境保全のために欠かせない社会的資源であるが、用地の確保、集落の分散、事業費等の課題から、整備が遅れている。

交通体系は、主要幹線道路である国道３８８号と県道佐伯蒲江線を中心にして、これらの幹線道路と集落を結ぶ県道や町道によって形成され、東九州自動車道の整備が進められようとしている。

＜公共施設の整備状況＞

道　　路	実　延　長	m	１２４，６４０
	改　良　率	%	５０．９
	舗　装　率	%	９２．７
橋　　梁	永久橋比率	%	１００．０
都市公園等	人口１人当たり面積	㎡	０．８
し　尿	収　集　率	%	３２．７
ごみ	収　集　率	%	９９．０
公営住宅	世帯数比率	%	６．９
上水道等	普及率	%	８８．０
下水道等	普及率（人口）	%	１５．２
小学校	非木造校舎面積比率	%	９９．６
中学校	非木造校舎面積比率	%	９８．７

（２）地域再生計画の意義と目標

九州には、県庁所在都市を中心に、比較的規模の大きい都市が適度に分散し、その周辺に豊かな自然に恵まれた農山漁村等の「多自然居住地域」が存在しているといわれる。蒲江町も、大分市、佐伯市及び宮崎県延岡市を生活圏域とした多自然居住地域に位置するが、本地域では、都市部への人口流出に伴う過疎化と少子高齢化の同時進行に伴って、地域の基幹産業が衰退した結果、地域活力が衰えてきている。また、道路整備の遅れや域内路線バスの廃止・休止の増加等により、地域住民の生活利便性が低下する等の問題も顕著化しており、地域社会の活性化やコミュニティー活動の強化が急務となっている。

一方、都市部では、地域外からの流入で人口増加が進んでいる。また、健康志向、環境意識の高まりや、食品の安全性への関心、ゆとり・やすらぎといった癒しへの求心等の価値観の多様化によって、自然環境をはじめとした多自然居住地域、すなわち蒲江町の地域資源に対するニーズが高まってきている。

蒲江町には、素晴らしい海、海岸線、濃い緑、雄大な風景その他の自然が残り、また地域に生きる人々は明るく、快活な気風で積極的に人を受け入れる基盤があることから、「地域住民や町民の協働」と「住民自らが考え行動すること」をテーマに、近年様々な事業に取り組んできた結果、ゆるやかに確実にこの町は元気になってきており、今まさにその成果を活かして飛躍する時がきている。

【いきいき蒲江町創生推進協議会】（Ｈ２～）

○　「ふるさと創生資金」を基金として、地域内の各種活性化事業の推進を図るために設立された協議会で、地域文化の向上、産業の振興、人材育成等、蒲江町の活性化を図るために実施される各種団体・研究グループの事業に対して、その活動経費の一部を助成している。

【まちづくり事業】（Ｈ６～）

○　「自ら考え自ら行う地域づくり事業」として、昭和６３年度より「ふるさと創生事業」に取組み、平成６年度からは「まちづくり事業」として実施している。この「まちづくり事業」は、町内の小学校区を基本単位として、歴史、文化など住民のつながりの深い１２地区に、区長を代表とした「地域づくり委員会」を設置し、その委員会が企画実施する事業に助成、支援を行っている。

【花いっぱい運動】（Ｈ７～）

○　「花いっぱい運動」は、花による美しいまちづくり、環境づくりはもちろんのこと、花づくりを通して、ふるさとの大切さ、自然への思いやり等の心の豊かさが実感できるまちづくりを進めながら､地域づくりの原点である｢人づくり」を目指してきた。現在は、４０団体、約１，５００名の人が町内の道路沿線、公園等に四季折々の花を植栽、管理している。海辺では、ハマユウ、ハマナデシコ、グンバイヒルガオ等の海の町にふさわしい植物の保護増殖活動も行われている。

また、東九州自動車道が蒲江まで延伸されることが現実になってきたことにより、交流が広がる条件ができてくるので、これに合わせ、蒲江町に人を積極的に呼び込んで、交流また交流による地域活性化を図るとともに、交流から生まれる新しい産業の創出や雇用の確保を図っていく。

まず、交流の拠点、「まちの顔」を造ることが大切であることから、まちづくり交付金制度を活用して、町内の中心地に人が集まり、蒲江の自然、生活文化に触れる原点を造る。

次に、その他の生活地区（ブランチ）との連携である。蒲江町は12の「浦」と呼ばれる生活地区で構成される。各浦は、複雑に入り組んだ入り江に張り付くように存在しており、一定程度の家屋が固まって存在し(300人～1,500人)、一つのコミュニティを形成している。浦々ごとに個性を持ち、独自の文化を持ちながら、一つの地区では生活が完成しない（耕地面積が乏しく米その他の農産物が不足）ため、古くから各地と交流しながら生活してきた。この浦ごとの個性を大切にしながら、各浦が持っている特色、各浦の産品、産業を連携して、多様な魅力を再発見していく。

いずれにせよ各浦が共通して持っているのは、太平洋に面した海という資源であり、リアス式海岸に守られた深い入り江であり、また古くから魚付き保安林として守ってきた緑濃い森林である。これらを共通の資源と認識し、都会にない生活文化を情報発信し、次のような地域との交流を深める取組を進める。

○ブルーツーリズム
　グリーンツーリズムの漁村版。海や岩場の遊び、漁村の生活、漁業体験等を通じて漁村部の生活文化を体験する。
　磯釣り・瀬渡し等観光産業として展開する部分もある。

○地産地消・スローフード
　土地でとれた物を土地の人が味わう方法で体験する。

○まち歩き観光ルートの設定
　市場、網乾し場、魚の天日干し、水産加工場、お寺、海の守り神（神社）等

○ビュースポットの設定
　海の風景をバックにした記念写真の場所、太平洋を一望できる場、日の出の観賞ポイント、珊瑚礁のポイント、潜水ポイント等

○気軽に蒲江の郷土料理が体験できるスポット
　外からのお客様用の料理体験スポット

○外洋への豪快ツアー（もじゃこ船の活用）
　外洋で漁をする高速船の長い遊休期間を活用（期間オーナー制度など）

○漁業生活体験インターンシップ（若者との交流）
　漁業の町の生活を１年間じっくりと体験

○海を活かす森づくり（環境と共生するまちづくり）
　豊かな海の元となる森林の再生
　生活排水の適正な処理による持続的な海の利用

これらの取組によって、広い視野で自らの地域特性や文化を見つめ直し、外との交流により地域の魅力を再発見し、地域に誇りと自信を持ち、自立していく動きが高まることが期待される。

5　地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

当該地域再生計画の実施により、次の効果が期待できる。

まず、整備する「まちの駅」は、周辺に医療・福祉関係の施設、教育・文化関係の施設及びその他の様々な公共施設が集中していることから、地区の高齢者、子育て世代、女性、青年その他様々な集まりの拠点が形成され、それぞれが相互に多様な形で交流していくことにより、何より明るい地域、笑顔があふれる地域として、安心・快適に暮らせる生活環境が創出される。その結果、地域のコミュニティー活動が活性化され、住みやすさ・暮らしやすさに対する住民の満足度が上昇し、まちづくりに対する意欲が促進する。

また、この「まちの駅」を拠点として、地区の観光資源、例えば漁港の原風景、商店街、名所及び公園等を結び周遊性を確保することにより、新たな観光ルートが形成されるため、減少傾向にある観光客(現在約２８万人)の増加が期待され、中心市街地のにぎわいが再生される。

また、観光客等との交流から生まれる新しい産業、例えば生鮮水産品・水産加工品の直販体制、地産地消の観光ショップ、海洋レジャーの展開等が創出され、地域雇用の確保が図られる。

6　講じようとする支援措置の番号及び名称

212028　まちづくり交付金制度の創設（国土交通省）

7　構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

なし

8　その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

なし

地域再生計画（別紙）

1　支援措置の番号及び名称

212028　まちづくり交付金制度の創設（国土交通省）

2　当該支援措置を受けようとする者

蒲　江　町（かまえちょう）

3　当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

蒲江町は、東九州のほぼ中央部、大分県の最南端に位置し、広域生活圏の中心である佐伯市からは、路線距離で約３０ｋｍ、県都大分市からは約８０ｋｍ離れている等の地勢的条件や交通基盤、社会基盤整備の遅れ等から、素晴らしい観光資源や地域の積極的な受け入れ体制があるにもかかわらず、交流が難しい状況があった。

しかし､東九州自動車道が蒲江まで延伸されることが現実になってきたことにより、交流が広がる条件ができてくるので、これに合わせ、蒲江町に人を積極的に呼び込んで、交流また交流による地域活性化を図るとともに、交流から生まれる新しい産業の創出、例えば生鮮水産品・水産加工品の直販体制、地産地消の観光ショップ、海洋レジャーの展開などによる地域雇用の確保を図っていく。

まず、交流の拠点､「まちの顔」を造ることが大切であることから、まちづくり交付金制度を活用して、町内の中心地に人が集まり、蒲江の自然、生活文化に触れる原点を造る。

まちづくり交付金の事業

○まちの駅の整備	（観光交流センター、緑地、広場等）
○青龍山公園の整備	（地区のシンボル）
○高野オダイシサン散策公園	（地区のコミュニケーションの場）
○シンボル道路の整備	（中心商店街のにぎわい再生）
○湾岸散策路の整備	（漁港の原風景、環境整備）